

造影検査説明書

造影検査（CT・MRI・血管撮影など）を受けられる方への説明

1. 造影検査とは

造影検査とは、CT造影検査及び血管撮影検査にはヨードを含む薬（ヨード造影剤）、MRI造影検査にはガドリニウムを含む薬（ガドリニウム造影剤）を血管内に注射して行う検査です。造影剤を使用することにより、病変の存在や性状などがより詳しく描出され、診断に大変役立ちます。

2. 造影剤の副作用

検査に際しては、その時点での症状や以前にかかった病気、家族の方がかかった病気などに注意しながら安全に検査が行われるように努めておりますが、検査中あるいは検査後しばらくしてから下記の様な副作用が起こることがあります。

- 1) 軽い副作用（発生頻度はヨード造影剤で約2～3%以下、ガドリニウム造影剤で1～2%以下）
吐き気、嘔吐、頭痛、めまい、じん麻疹、発疹、かゆみ、手足のむくみ、発熱、せき、など
- 2) 重い副作用（発生頻度はヨード造影剤で6000人に1人以下、ガドリニウム造影剤で極まれで1万人に1人以下）
まれにショックやアナフィラキシー様反応（例えば呼吸困難や急激な血圧低下など）が生じることがあります。

以下の既往がある方は造影剤の副作用が生じる頻度が比較的高く、症状が強くなる場合もあり、造影検査を行えないことがありますので、必ず問診にご協力をお願いいたします。

- 1) 過去に造影剤やヨード過敏症による症状を起こしたことがある方
- 2) 気管支喘息などのアレルギー性疾患のある方、ビグアナイド系糖尿病薬を服用中の方
- 3) 他の薬剤過敏症やじん麻疹などのアレルギー歴のある方
- 4) 腎機能に障害のある方

3. 副作用の予知について

初めて造影検査を受けられる方、また、今まで造影剤過敏症による症状を起こしたことのない方が今回の造影検査で副作用を起こすかどうかをあらかじめ調べる方法は現在のところありません。

4. 以上の説明をご理解いただいた上で、問診表にご協力いただくと共に、同意書に署名をお願いいたします。

※ 同意書に記入された後でも、検査前に造影検査を拒否されてもかまいません。
尚、ご不明な点は担当医師にお問い合わせください。